

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年5月26日(2011.5.26)

【公表番号】特表2011-507646(P2011-507646A)

【公表日】平成23年3月10日(2011.3.10)

【年通号数】公開・登録公報2011-010

【出願番号】特願2010-540083(P2010-540083)

【国際特許分類】

A 6 1 B	19/00	(2006.01)
A 4 6 B	3/04	(2006.01)
A 4 6 B	3/18	(2006.01)
A 4 6 D	1/00	(2006.01)
A 6 1 C	8/00	(2006.01)
A 6 1 C	19/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 B	19/00	5 1 3
A 4 6 B	3/04	
A 4 6 B	3/18	
A 4 6 D	1/00	1 0 2
A 6 1 C	8/00	Z
A 6 1 C	19/00	J

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月4日(2011.4.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

骨及び／又は硬組織表面における金属製医療用インプラントを洗浄するための医療用インプラント洗浄用具(1)及び／又は医療用デブリドマン用具(1)であって、該医療用インプラント洗浄用具(1)及び／又は医療用デブリドマン用具(1)が：

互いにねじられた少なくとも2本のワイヤー(3)から成る細長い基本部材(2)、及び、

上記ねじられたワイヤー(3)の間に固定され、かつ、ねじられたワイヤー(3)から離れて伸びている複数本の剛毛(4)を含み、それによって該剛毛(4)が、上記基本部材(2)の第1の端部(6)で洗浄部分(5)に位置していることを特徴とし；及び

上記剛毛(4)がチタン、又は、チタン合金から成ることを特徴とする、

医療用インプラント洗浄用具。

【請求項2】

剛毛(4)が、母材としてのチタン、並びに、ジルコニウム、タンタル、ハフニウム、ニオブ、アルミニウム、バナジウム、モリブデン、クロム、コバルト、マグネシウム、鉄、金、銀、銅、水銀、スズ及び亜鉛から成るグループから選択された少なくとも1つの合金化成分を含むチタン合金から成ることを特徴とする、請求項1に記載の医療用インプラント洗浄用具(1)及び／又は医療用デブリドマン用具(1)。

【請求項3】

剛毛(4)が、母材としてのチタン、並びに、合金化成分としてのアルミニウム及びバ

ナジウムを含むチタン合金から成ることを特徴とする、請求項 2 に記載の医療用インプラント洗浄用具(1)及び/又は医療用デブリドマン用具(1)。

【請求項 4】

ワイヤー(3)が、チタン、又は、チタン合金から成ることを特徴とする、請求項 1~3 のいずれか 1 項に記載の医療用インプラント洗浄用具(1)及び/又は医療用デブリドマン用具(1)。

【請求項 5】

ワイヤー(3)が、母材としてのチタン、並びに、ジルコニウム、タンタル、ハフニウム、ニオブ、アルミニウム、バナジウム、モリブデン、クロム、コバルト、マグネシウム、鉄、金、銀、銅、水銀、スズ及び亜鉛から成るグループから選択された少なくとも 1 つの合金化成分を含むチタン合金から成ることを特徴とする、請求項 4 に記載の医療用インプラント洗浄用具(1)及び/又は医療用デブリドマン用具(1)。

【請求項 6】

ワイヤー(3)が、母材としてのチタン、並びに、合金化成分としての、アルミニウム及びバナジウムを含むチタン合金から成ることを特徴とする、請求項 5 に記載の医療用インプラント洗浄用具(1)及び/又は医療用デブリドマン用具(1)。

【請求項 7】

全ての剛毛(4)が、実質的に同一の長さであり、洗浄部分(5)が円筒形であることを特徴とする、請求項 1~6 のいずれか 1 項に記載の、医療用インプラント洗浄用具(1)及び/又は医療用デブリドマン用具(1)。

【請求項 8】

剛毛(4)が、基本部材(2)の長手方向にわたって、さまざまな長さを有していることを特徴とする、請求項 1~6 のいずれか 1 項に記載の、医療用インプラント洗浄用具(1)及び/又は医療用デブリドマン用具(1)。

【請求項 9】

剛毛(4)が、基本部材(2)の長手方向にわたってさまざまな長さを有し、上記剛毛(4)の長さが、洗浄部分遠位端部(10)から洗浄部分近位端部(11)への方向で連続的に増え、洗浄部分(5)が円錐形であることを特徴とする、請求項 8 に記載の、医療用インプラント洗浄用具(1)及び/又は医療用デブリドマン用具(1)。

【請求項 10】

剛毛(4)が、基本部材(2)の長手方向にわたってさまざまな長さを有し、上記剛毛(4)の長さが、洗浄部分(5)において、洗浄部分遠位端部(10)から中間位置(12)への方向で連続的に増え、中間位置(12)から洗浄部分近位端部(11)への方向で連続的に減っていることを特徴とする、請求項 8 に記載の、医療用インプラント洗浄用具(1)及び/又は医療用デブリドマン用具(1)。

【請求項 11】

医療用インプラント洗浄用具(1)が、さらに、基本部材(2)の第 2 の端部(8)にハンドルを含むことを特徴とする、請求項 1~10 のいずれか 1 項に記載の、医療用インプラント洗浄用具(1)及び/又は医療用デブリドマン用具(1)。

【請求項 12】

医療用インプラント洗浄用具(1)が、さらに、モーター駆動装置に連結するために、基本部材(2)の第 2 の端部(8)に備えられている連結部品(9)を含むことを特徴とする、請求項 1~10 のいずれか 1 項に記載の、医療用インプラント洗浄用具(1)及び/又は医療用デブリドマン用具(1)。

【請求項 13】

ワイヤー(3)の少なくとも 1 本が中空ワイヤーであり、該中空ワイヤーが、ワイヤー近位端部(15)で開いており、ワイヤー遠位端部(14)で閉じてあり、上記中空ワイヤーは洗浄部分(5)内に複数の開口部(13)を含んでおり、上記中空ワイヤーはワイヤー近位端部(15)からその各々の開口部(13)へ液体を導くためのパイプを構成しており、該開口部(13)は少なくとも何本かの剛毛(4)の長さに沿って上記中空ワ

ヤーの内部から液体を分配するための開口部となるように位置していることを特徴とする、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の、医療用インプラント洗浄用具 (1) 及び / 又は医療用デブリドマン用具 (1)。

【請求項 14】

ワイヤー (3) の少なくとも 1 本が中実のワイヤーである、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の、医療用インプラント洗浄用具 (1) 及び / 又は医療用デブリドマン用具 (1)。

【請求項 15】

医療用インプラントが、歯科用インプラント及び整形外科用インプラントから成るグループから選択された医療用インプラントであることを特徴とする、請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の、医療用インプラント洗浄用具 (1)。

【請求項 16】

医療用インプラント表面を洗浄及び / 又は創傷清拭するための、請求項 1 ~ 15 のいずれか 1 項に記載の医療用インプラント洗浄用具 (1) 及び / 又は医療用デブリドマン用具 (1) の使用。

【請求項 17】

感染及び / 又は骨吸収の後に金属製医療用インプラントの表面を洗浄する、請求項 16 に記載の使用。

【請求項 18】

インプラント周囲炎、感染したインプラント、病的状態のインプラント、露出したインプラント、汚染されたインプラント、又は体内での正常機能を回復するためにインプラントの構造がデブリドマンを必要とするその他の病態のグループから選択された病態の治療における請求項 16 に記載の、医療用デブリドマン用具 (1) の使用。

【請求項 19】

硬組織表面を創傷清拭するための、請求項 1 ~ 14 のいずれか 1 項に記載の医療用デブリドマン用具 (1) の使用。